

海外との比較でみる日本の年金制度の課題と展望

野村 亜紀子 CMA

目次

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1. はじめに | 4. 日本の私的年金所得代替率の引き上げ |
| 2. 年金制度の評価軸 | 5. 日本の私的年金加入の拡大 |
| 3. 年金の所得代替率に関する国際比較 | 6. 終わりに |

日本の年金制度は、OECD諸国との比較において、公的年金所得代替率、私的年金の対GDP比ともに平均以下という状況にあり、私的年金の十分性向上が求められる。私的年金の所得代替率の引き上げには、DC拠出限度額の大幅拡大、特別法人税の完全廃止といった税制面の手当に加え、DCの運用改善、受給開始後の資産寿命延伸などに取り組む必要がある。加入拡大策では、英国の自動加入制度のような思い切った施策を検討する余地がある。

1. はじめに

年金制度は、一般に、国民の老後の所得確保を支援する制度であり、最低限の所得確保、すなわち高齢期の貧困回避や、現役期と比しての一定の生活水準確保を目指す。その社会的な意義は広く認められているが、支援の方法や規模などは国により様々である。

経済協力開発機構（OECD）は、年金制度を三つの階層に分類する。第1階層は強制加入の公的

年金で、基礎的な老後所得をユニバーサルに提供することを目指す。第2階層は強制加入の報酬比例制度で、公的または私的年金を通じて引退前後の生活水準の維持を支援する。第3階層が任意加入の私的年金で、強制加入制度の給付への上乗せを支援する。日本の年金制度も、しばしば、1階（国民年金）、2階（厚生年金保険の報酬比例部分）、3階（企業年金等）と呼称される。

世界銀行は、年金制度の概念上の枠組みとして、0～4の五つの柱に分類し、それらを国の状況を



野村 亜紀子（のむら あきこ）

野村資本市場研究所 研究部長。1991年4月、野村総合研究所入社。NRIアメリカ・ワシントン支店、野村総合研究所資本市場研究部などを経て、2004年4月の野村資本市場研究所発足に伴い転籍。年金制度、資産運用業界、証券市場制度等の調査研究を手がける。著書に『進化する確定拠出年金』（金融財政事情研究会、2017年5月）、共著書に清家篤編著『金融ジェロントロジー 「健康寿命」と「資産寿命」をいかに伸ばすか』（東洋経済新報社、2017年4月）、野村證券監修『2時間でわかる！はじめての企業年金』（東洋経済新報社、2013年6月）などがある。